日本都市計画学会　東日本大震災10周年シンポジウム

福島復興の現状と課題

-県庁職員の視点から-

R3.3.13　　福島県監査委員　佐竹　浩

■　本日の御報告のポイント

ふくしま復興を新しいステージに移行させる鍵

⇒　『負のエネルギー』を**『プラスのエネルギー』**に変える意思

1　目指す復興を明確化！

⇒　震災前の水準（くらし）に戻ることではない。
⇒　背伸びして、未来産業の『先行者利益を得る覚悟』
　※　福島イノベーション・コースト構想の具体化など産業集積が必須

2　未来予想図は自分たちで描き、行動！

⇒　原発事故の検証（・責任追及）だけでは、復興は成し得ない
⇒　帰還された方々と、新しい住民等との共創による地域デザインが重要
　※　『交流+応援』される方々との関係も大切に

3　様々な課題先進地としての覚悟！

⇒　「人口減少+高齢化」を前提とした『まちづくり』

■　ふくしま復興の全体イメージ

Ⅰ　ふくしま全域の復興と地方創生

① 医療・教育・公共インフラなど質の高い生活環境の整備
② 子育てしやすい環境づくり（18歳以下の医療費無料化等）
③ 移住・定住施策の強化
など

Ⅱ　避難指示があった12市町村を始め、県内全域の原子力災害からの復興

① 福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業集積
② 被災者の生活再建の支援（住宅の提供、見守り支援等）
③ 帰還困難区域内の特定復興再生拠点区域外の方針の明確化 など

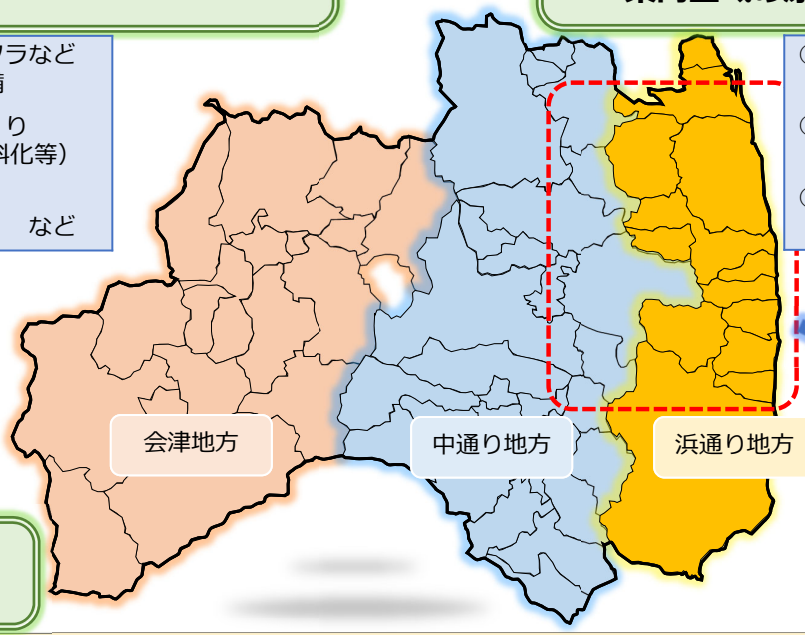

Ⅲ　前提条件

① **原子力発電所の廃炉：30～40年超**
⇒　東京電力福島第一原発の廃炉（６基）、第二原発の廃炉（4基）　※　事故炉の燃料デブリの処理？
② **原子炉を冷却した処理水を適正に処理**
③ **除染廃棄物の中間貯蔵施設からの県外搬出（最終処分）**　⇒　搬入開始後30年以内の県外最終処分が法制化

1　目指す復興を明確化！

◆　震災以前の水準（くらし）に戻ることではない

○　農業生産額は、震災前の９割　⇔　全国は10%⬆　商品力・品種開発に注力
○　製造品出荷額は、震災前を超過（3.0%⬆）　⇔　全国は15%⬆　AI・DX等未来産業化

◆　背伸びして、未来産業の『先行者利益を得る覚悟』

○　福島イノベーション・コースト構想の具体化を通じた産業集積

規模・施設的に日本一の安全性評価

水素社会の実現＝カーボンニュートラル

ロボット・ドローン・空飛ぶ車の実験施設

復興拠点をいかして、ビジネス・知的財産として　産業集積を進める

② 未来予想図は自分たちで描き、行動！

◆ 原発事故の検証（・責任追及）だけでは、復興は成し得ない

◆ 地域は帰還される方々だけでなく、
『移住される』＋『交流される』方々とのコラボが重要

これまで	避難者の帰還促進	
今　後	避難者の帰還促進 ＋	新たな活力の呼び込み（新住民　＋　交流人口）

外から来る方を迎え入れる
地元の受入体制が不可欠

③ 様々な課題先進地としての覚悟！

◆ 「人口減少+高齢化」を前提とした『まちづくり』

○ 行政を始めとするICT化・デジタル化の推進、遊休施設のリノベーション、テレワークの促進、都市人材との共創による地域課題の解決、ロボット・ドローンを活用したスマート農業　　など

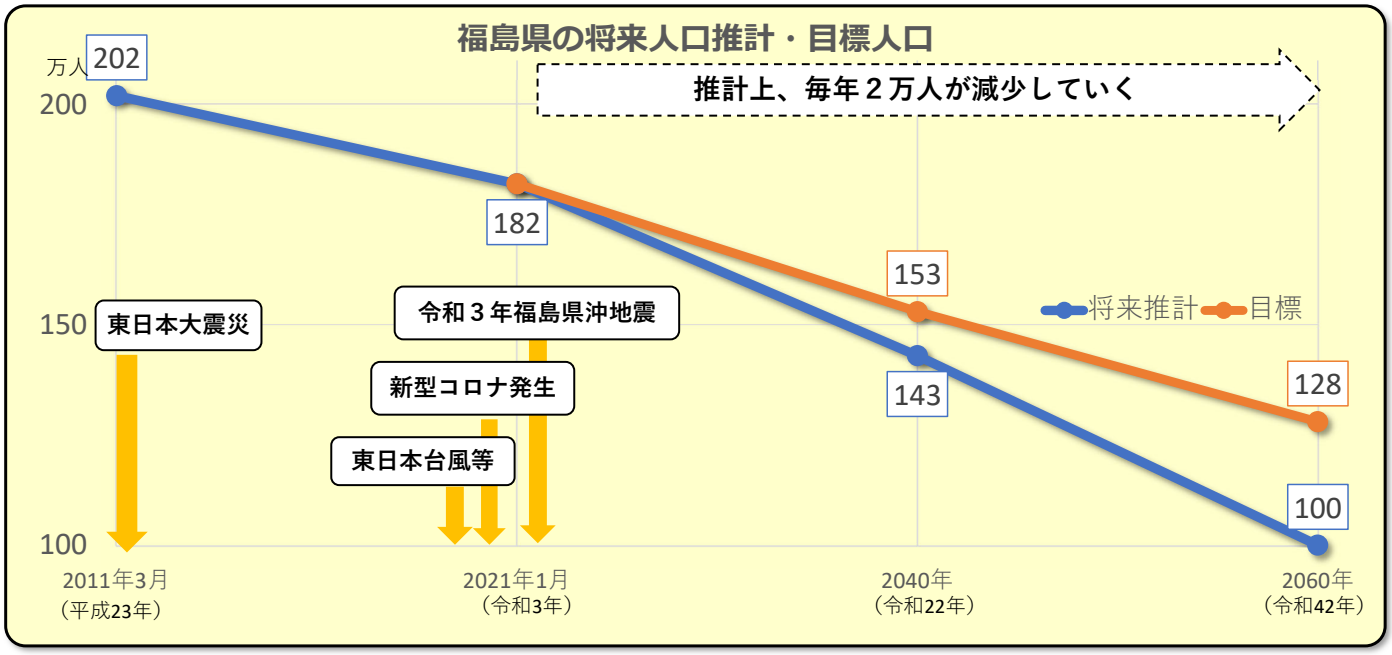

■　福島復興の課題

1　県職員と市町村職員の肉体的・精神的な疲労の蓄積

① 地震災害（2011.3）
② 津波災害（2011.3）
③ 原子力災害（2011.3）
④ 新潟・福島豪雨（2011.7）
＋
⑤ 令和元年東日本台風等（2019.10）
＋
⑥ 新型コロナウイルス感染症（2020.1～）
＋
⑦ 令和３年福島県沖地震（2021.2）

【風評に関する個人的な見解】
○　原発事故による風評は、最初の数年間
○　米の全量全袋検査（毎年1000万袋×8年間）をはじめ、福島牛、野菜、キノコなどの放射能検査にエネルギーを投入せざるを得なかったことで、スタートラインを下げられての、ブランド化・販路開拓のマラソンレースに

- 風評を逃げ道にしている間は、地域間競争に勝てない！
- ブランド力は、ロット（販売量）：震災前の構造的課題
- 量販店の棚を奪還せよ！　GAP日本一に！
  消費者のハートに訴えるパッケージングに変更せよ！
- ただ、トリチウムは未知数？

2　長期的な財源確保

被災地全体の事業規模と財源（令和２年７月17日復興推進会議決定）

事業規模：H23～R2年度　31.3兆円程度　＋　R3～7年度　1.6兆円程度＝32.9兆円程度
財　　源：H23～R2年度　32兆円程度　＋　税収増の実績等　＝32.9兆円程度

福島における震災等対応経費

H23～R2年度　約13兆円　＋　R3～7年度　約1.1兆円（＋　国際教育研究拠点の整備等、帰還困難区域（特定復興再生拠点区域外）への対応　など

■　福島復興の課題

3　復興・再生に向けて

国内外からの皆様からいただいた応援に感謝し、培ってきたつながりを大切に
（可能であればビジネスに展開）

新たなエンジンを点火

① **新しい総合計画**　（2021年　秋頃）

② **新たな復興計画（第２期復興計画）**　（2021年4月～）

③ **福島特措法に基づく福島復興再生計画**（2021年4月～）
※　別紙「福島復興再生計画（案）の全体像」参照

※　2030年に振り返って、
あの時がターニングポイントだったと思いたい

別　紙

福島復興再生計画（案）の全体像

Ⅰ　目標

① 安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現
② 地域経済の再生
③ 地域社会の再生

Ⅱ　計画期間

令和3年度～7年度（5年間）

Ⅲ　復興及び再生に関する基本的な考え方

① 県全域と避難指示・解除区域の復興・再生
② 原子力災害による被害を受けた本県の事情を踏まえた取組
③ 原子力に依存しない社会を目指すとの理念と先導的な取組
④ 未来を担う人材の育成
⑤ 必要な予算の確保、国と県・市町村等が一体となった取組

Ⅳ　避難指示・解除区域の復興・再生

◆ 避難解除等区域の復興・再生
- ○ 農林水産業の復興・再生、事業者等の事業再開・継続、観光振興
- ○ 復興のために必要なインフラの整備
- ○ 避難者の生活再建、被災者支援
- ○ 医療・介護・福祉サービスの再構築
- ○ 教育・保育・子育て環境の整備
- ○ 文化・スポーツ振興
- ○ 移住等の促進や交流人口・関係人口の拡大
- ○ 受入自治体への支援
- ○ 事業再開・新規立地を支援する課税の特例　など

◆ 特定復興再生拠点区域の復興・再生
- ○ 家屋等の解体・除染、インフラ整備
- ○ 買い物、医療・介護等の生活環境整備、鳥獣被害対策の強化
- ○ 国による事業代行等の特例、土壌等の除染等の措置等に関する特例、農用地利用集積等促進計画等に関する特例　など

Ⅴ　福島全域の復興・再生

◆ 放射線による健康上の不安の解消、安心して暮らすことのできる生活環境の実現
- ○ 放射線に関する理解の増進、県民健康調査の実施
- ○ 医療・福祉サービスの確保　など

◆ 原子力災害からの産業の復興・再生
- ○ 農林水産業、中小企業等の復興・再生
- ○ 雇用の確保、観光振興、風評払拭等
- ○ 地域ブランド確立等に向けた規制の特例、風評対策に係る課税の特例　など

◆ 福島イノベーション・コースト構想の推進、新産業の創出
- ○ イノベ構想６分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）の取組推進
- ○ 国際教育研究拠点の整備、研究開発の推進等
- ○ イノベ構想推進に係る課税の特例　など

◆ 関連する施策との連携　等

8

■　日本都市計画学会の皆様にお願いしたいこと

1　引き続き福島に関心を寄せていただきたい。

◆ 震災後10年を過ぎると、一気に情報量が激減します。
◆ オピニオンリーダーである皆様には、お時間があれば福島を訪問し、定点観測し、感じたことを発信していただきたい。
- ○ 日本酒は、７年連続金賞受賞数日本一
- ○ お米の食味ランキング「特A」数は、４年連続日本一
- ○ 福島牛の品質は、東日本トップ

2　「復興知事業」により、福島の背中を押していただきたい。

◆ 浜通り地域等において、福島の復興に資する「知」に関する学術・研究活動、大学間・研究者間の相互交流、ネットワークづくりを推進していただきたい。（補助率100%）
※　2020年度　24大学　予算額4.4億円

3　福島イノベーション・コースト構想の具体化に御尽力いただきたい。

◆ 実業・ビジネスを通じて、この地域で稼いでいただきたい。地方創生の本質は、『地域の稼ぐ力を創ること」
（①廃炉、②ロボット・ドローン、③エネルギー・環境・リサイクル、④農林水産業、⑤航空宇宙、⑥医療関連）
◆ 国際教育研究拠点に参画願いたい。

参　考

国際教育研究拠点の整備について（概要）［令和２年12月18日復興推進会議決定］

国際教育研究拠点設置の趣旨

福島復興再生特別措置法に位置づけられた福島イノベーション・コースト構想の規定を踏まえ、福島の復興・創生を政府のイニシアティブで長期にわたってリードするため、以下の実現を図る観点から、**「創造的復興の中核拠点」として、国際教育研究拠点を新設**する。

① 国内外の英知を結集して、福島の**創造的復興に不可欠な研究及び人材育成**を行う
② 発災国の国際的な責務としてその経験・成果等を**世界に発信・共有する**
③ ①②から得られる知を基に、**日本の産業競争力の強化**や、日本・世界に共通する課題解決に資する**イノベーションの創出**を目指す

新拠点の全体像

機能

既に立地している**研究施設等との一体的な運用**を図りながら、**自ら以下の研究開発機能と人材育成機能**を有する。

（１）研究開発機能

○ 基礎研究も対象としつつ、これまでの**分野縦割りの研究では解決が困難であった課題**に対して、新たに、**技術・手法等を学際的に融合**させて取り組み、**社会実装・産業化**を実現し、**産業構造・社会システムの転換**に繋げる。

○ 研究分野は、①ロボット、②農林水産業、③エネルギー、④放射線科学、⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信、を想定。**政府全体の科学技術・イノベーション政策との整合等を図りつつ更に具体化。**

（２）人材育成機能

○ **大学院生等**（連携大学院制度の活用）、**小中高校生等**（高等教育につながる連続的な人材育成体制の構築）、**地元企業等**（共同研究）を対象とする人材育成を推進。他の研究機関等と連携して、**研究開発・実証を担う人材**を集積・育成。

組織形態等

○ **国が責任を持って新法人を設置**し、その形態は国立研究開発法人を軸に検討。

○ **関係省庁が参画**する体制の下で、新拠点の研究内容等を具体化した上で、既存施設との整理等を行い、**令和３年秋までに新法人の形態を決定**。

研究環境の整備等

○ **実証フィールド**を最大限活用。
○ 他の地域では出来ない実証を可能とするための**規制改革を推進**。
○ **データ重視**の研究を推進（**DXに対応**した体制構築を含む）。
○ **若手や女性研究者**が活躍しやすい魅力ある研究環境、人材育成体制等を整備。
○ 民間企業等からの積極的な**投資促進**。
○ **多様な機関と密接に連携**するための組織等を構築。
○ **まちづくり**及びそれと**連動した研究環境**の整備を推進。

新拠点の立地・今後の工程

○ 既存施設との連携等を踏まえつつ、地元自治体の意見等を尊重して、避難指示が出ていた地域を基本として選定。
○ **令和３年度に、新拠点に関する基本構想**を策定。

2